

鶴岡市新型コロナウイルス感染症対策パッケージ

(令和3年8月30日 第50回鶴岡市コロナウイルス対策本部会議)

1. 感染防止対策

8月の新規感染者数は、1か月としては過去最大の122名に達しており、連日の感染確認や医療現場のひっ迫により、予断を許さない状況が続いています。市民生活や地域経済において厳しい状況が続いており、9月12日までの特別警戒期間の中で改善が図られるよう、引き続き徹底した感染防止対策に取り組んで参ります。

- (1) 人流の抑制と積極的な医療機関受診の呼びかけ(8/20「特別警戒の発出」)
- (2) 8/20～9/12 感染拡大防止特別集中期間(8/20 県知事・市長共同メッセージ)
- (3) 感染防止対策徹底の呼びかけ(8/25 市長・荘内病院長「緊急メッセージ」)
- (4) 小中学校の各教室に消毒用アルコールが設置されるよう教育委員会が点検し対応
(すべての普通教室など、部屋ごとの消毒液設置を徹底)

2. 社会経済対策等

- (1) 第3回小規模事業者経営継続支援事業(9月議会追加提案検討)
売上減少により経営が厳しい状況にある小規模事業者への3回目となる支援金交付を検討
- (2) 長期安定資金Ⅱ2号の条件変更に対する支援
コロナ関連の市制度融資を利用した事業者が、返済期間や据置期間を延長する場合の利子助成(9月中に受付開始できるよう調整)
- (3) 市民への生活再建等の支援
収入の減少により生計の維持が困難などの市民への資金貸付や給付
- (4) 文化芸術・スポーツ振興のための市有施設の使用料等を減免
対象活動等により、使用料等を50%～80%減免
(9月30日までの減免措置を10月以降も継続し、令和4年3月31日まで実施)

事業者の皆様には、感染対策の徹底を改めてお願いすると共に、利用者の皆様には感染症対策が講じられている店舗等のご利用をお願いします。また、「食べて応援運動」を継続して実施します。

令和3年8月30日

鶴岡市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 鶴岡市長 皆川 治